

党議員団の質問紹介



市民病院は市直営で充実を つかもと 正弘 市議

市では、市民病院のあり方について独立行政法人化すべきとする報告がまとめられました。独立行政法人は職員もすべて非公務員となり、自治体から切り離され、独立採算制が強められることとなります。

塚本市議は、市民病院の経営が困難なのは国の医療費抑制策にあり、独立行政法人化で、一般会計からの繰り入れが減らされたり、労働条件の切り下げにつながるかなど質しました。当局は、柔軟で機動的な経営を行うことができること、事務職などに専門性を持った職員配置ができるなどと答弁。塚本市議は直営の市民病院ならではの医療・介護・保険行政の連携の可能性を追及すべきと求めました。



環境を守る対策の強化を 岸本 のり子 市議

伊香立の汚染土壌対策について、市は現地での封じ込めに方針を変更しました。岸本典子市議は長期的な視点から全量撤去で住民の不安を解消すべきと指摘し、加えて農地法の観点から再発防止に向けた今後の対策について質問しました。市は水質調査や地盤高の測定などで安全に注意するという答弁に終始。さらに農業委員会からは農地法と関係法令との整合を図りながら、再発防止に向けたルールづくりなど、指導・管理体制の強化等を進めると答弁。政府が検討中の農政改革は、農業に従事していない民間業者の参入も可能となり、不法投棄も懸念されます。びわ湖を守る自治体として対策を強化すべきです。



若年性認知症施策の充実を 石黒 かつ子 市議

若年性認知症については、まだ働き盛りの世代のため本人だけでなく家族にとっても大きな影響があります。石黒市議は2014年11月、「チームほたる」が、長等商店街の一面に若年性認知症の方のための「仕事の間」を開設されたことを取りあげ、市として実態を把握し、適切な支援を行うよう求めました。答弁では、来年度からむこう3年間の計画で、若年性認知症の方が思いや悩みを共有でき、また家族が介護の不安や疑問を解消できるよう「若年性認知症の人やその家族の集いの場」開設の目標をたてるということです。今後、どこに住んでいても必要な支援が受けられるような施策が求められます。



▲チームほたるの代表と懇談する石黒市議



少人数で行き届いた教育を 杉浦 とも子 市議

財務省は、公立小学校1年生の35人学級を40人学級に戻すよう文部科学省に求めています。少人数学級は貧困の広がりや社会のゆがみの中で、困難を抱える子どもたちが増え、教職員の多忙化が深刻になる下で、一人ひとりによりそった丁寧な教育を求める広範な教育関係者と国民の長年の運動によって前進してきました。わずかのデータで「効果がない」と決めつけて、制度を後退させるのはもってのほかです。

杉浦市議は、大津市での少人数学級の効果を確認するとともに、国に少人数学級前進を働きかけよと求めました。教育委員会は大津市での効果を評価しつつ国に制度の充実を求めていくと答えました。



▲保護者と教育問題で話し合う杉浦市議



幼稚園の保育料引き上げ中止を きのせ 明子 市議

これまで月額8500円（減免あり）だった公立幼稚園の保育料が15000円へ等、所得により最大2.2倍の値上げ案が出されました。実施予定は来年2016年入園児からですが、既に今年の入園希望が236人減、約1割減っています。幼稚園児を持つ多くの保護者は、保育の内容は変わらないのに値上げで、子育て充実と言いながら幼稚園の切り捨てはひどいと怒ります。

黄野瀬市議は「ますます園児が減少し、地域の衰退を招く幼稚園の保育料の値上げはやめるべき」と質しました。越市長は、「所得に応じた料金で、教育・保育を保障するもの」といいますが、身近な子育て施設をどう守るのが問われます。



市の責任を後退させる 指定管理見直せ 佐々木 しょういち 市議

指定管理制度が適用されて2順目3順目となる中で、更新の度に契約単価の引き下げが求められるため、事業の質の低下が懸念されています。今回の議会でも、スカイプラザ浜大津、伝統芸能会館、大津市総合保健センターの運動実践室およびトレーニングルームなど、市が振興・普及・発展させるべき市民の文化活動、スポーツ活動の施設が新たに指定管理されます。

佐々木市議は指定管理は行政と市民を遠い関係に迫りやるものであり、ひいては市の管理責任意識すら希薄にさせるものとして、安易にすすめるべきでないことを指摘して、反対討論を行いました。

市民の声が通る生き生きした市議会へ — 議会改革が大きく前進 —

大津市議会は、議会での政策立案の活動などが評価され、昨年度と今年度連続してマニフェスト大賞の「議会グランプリ」を受賞しました。

日本共産党大津市議員団は、これまでから民主的な議会運営を進める提言を行ってきましたが、この4年間で議会への予算委員会の設置や議案のホームページでの公開、議場でのプレゼンテーション機器の使用などが実現してきました。また、今年度は議会基本条例の制定へ取り組みが進んでいます。

同時に、残された課題も少なくありません。たとえば委員会の正副委員長

は所管調査項目は質問しない、議会選出監査委員は質疑・一般質問をしないなど一部会派で申し合わせがあったり、請願者の意見陳述が認められないなど多くの課題があります。

日本共産党大津市議員団は、広範な市民の願いをしっかりと受け止め、十分な議論を尽くすこと、議会だより（広報）を活用して、議論の状況をわかりやすく市民に情報提供することなど、市民に開かれた議会を目指して、更なる議会改革に取り組んでいきます。